

【工事】競争入札における落札制限等に関するアンケート調査票

貴社の登録業種及び等級（ランク）をお答えください。

注：平成31・32(令和2)年度入札参加資格審査申請書において、優先順位1位の業種についてお答え下さい。

登録業種	等級（ランク）
------	---------

【問1】以下の①～⑥の落札制限について、あてはまる評価の口にチェックを入れて下さい。
また、①～⑥の落札制限について、ご意見があれば具体的な内容をご記入下さい。

【問1-1】（落札制限①について）※開札日前30日以内の落札制限

落札制限 ①	開札日前30日以内に、那覇市法制契約課又は那覇市上下水道局総務課発注(以下「那覇市発注」という。)の工事を落札した場合は、本案件を落札することはできない。
-----------	---

①評 価			
廃止するべき	制限を緩和するべき	適当である	制限を強化するべき
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

落札制限①について、「制限を緩和するべき」または「制限を強化するべき」を選択した方にお聞きます。ご意見があれば具体的な内容をご記入下さい。

【問1-2】（落札制限②について）※先に開札された案件が優先される落札制限

落札制限 ②	複数の工事案件で落札候補者等(落札者が決定していない案件の応札者のうちで、無効又は失格になった者以外のものをいう。)になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された案件が優先して落札される(落札案件を選ぶことはできない。)。再度入札が実施される場合の落札制限にかかる開札時間は、当初に予定されていた開札時間とみなす。 ただし、本案件よりも先に開札された総合評価案件のうち、落札決定の行なわれていないものがあつた場合は、当該総合評価案件の落札決定よりも、本案件を優先して落札決定する。この場合、本案件の落札決定者については、落札決定の行なわれていない総合評価案件の落札候補者等である資格を失うこととする。
-----------	--

②評 価			
廃止するべき	制限を緩和するべき	適当である	制限を強化するべき
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

落札制限②について、「制限を緩和するべき」または「制限を強化するべき」を選択した方にお聞きます。ご意見があれば具体的な内容をご記入下さい。

【問1-3】（落札制限③について）※同業種工事の50%の落札制限

落札制限 ③	那覇市発注の同業種手持ち工事がある場合は、開札日に出来高が50%以上でなければ、本案件を落札することはできない。ただし、債務負担行為による複数年度にまたがる工事(土木工事及び建築工事を除く。)の初年度以外の工事については、この限りでない。
-----------	---

③ 評価			
廃止すべき	制限を緩和すべき	適当である	制限を強化すべき
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

落札制限③について、「制限を緩和すべき」または「制限を強化すべき」を選択した方にお聞きます。ご意見があれば具体的な内容をご記入下さい。

【問1-4】（落札制限④について）※同一現場の落札制限

落札制限 ④	同一現場の工事での落札は1件のみとする。〔本案件と同一現場の那覇市発注の手持ち工事(1件の工事で4箇所以上の隣接しない現場を有するものを除く。)がある場合は、本案件を落札することはできない。〕
-----------	--

④ 評価			
廃止すべき	制限を緩和すべき	適当である	制限を強化すべき
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

落札制限④について、「制限を緩和すべき」または「制限を強化すべき」を選択した方にお聞きます。ご意見があれば具体的な内容をご記入下さい。

【問1-5】（落札制限⑤について）※移転日以後6ヶ月経過していない場合の落札制限

落札制限 ⑤	他市町村から那覇市に本店を移転した者は、開札日において、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。
-----------	---

⑤ 評価			
廃止すべき	制限を緩和すべき	適当である	制限を強化すべき
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

落札制限⑤について、「制限を緩和すべき」または「制限を強化すべき」を選択した方にお聞きます。ご意見があれば具体的な内容をご記入下さい。

【問1-6】（落札制限⑥について）※新規登録日以後6ヶ月経過していない場合の落札制限

落札制限 ⑥	新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。
-----------	---

⑥ 評価			
廃止すべき	制限を緩和すべき	適当である	制限を強化すべき
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

落札制限⑥について、「制限を緩和すべき」または「制限を強化すべき」を選択した方にお聞きます。ご意見があれば具体的な内容をご記入下さい。

【問2】 発注が集中する時期（繁忙期）について

工事(民間工事含む)の発注が集中し、技術者の確保が困難な繁忙期は何月頃ですか。（回答例：7月～9月頃）

【問3】 JV（共同企業体）の対象となる工事の金額について

令和2年度4月1日に「那覇市建設工事共同企業体取扱要領」の改正を行い、JVの対象となる工事の金額は

※令和2年4月1日に設計金額を以下のとおり改正しました。		
(1) 土木工事	2億円→	3億円
(2) 建築工事	2億5,000万円→	3億円
(3) その他の工事	6,000万円→	1億円

- (1) 土木工事 3億円、(2) 建築工事 3億円、
(3) その他の工事 1億円以上 となりました。

改正後の設定金額について更に見直しが必要だと思われませんか。

(1) 見直すべき	(2) 現行のままでよい
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【問4】 問3で (1) 見直すべきにチェックをした方のみお答え下さい。
設定金額を見直す場合、いくらが良いと思われませんか。以下にご記入ください。

- (1) 土木工事 3億円 ⇒ 円以上
(2) 建築工事 3億円 ⇒ 円以上
(3) その他の工事 1億円 ⇒ 円以上

【問5】 那覇市の落札制限等について、ご意見があればご記入下さい。
(落札制限以外についてもご意見があればお願いします。)

これでアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。